

陸前高田市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

基本的事項（第1章）

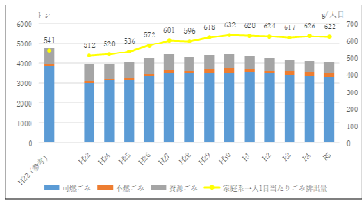
- 計画の範囲 陸前高田市全域で発生する一般廃棄物の処理
- 計画の期間及び目標年次
 - ・ 令和7～21年度の15年間
 - ・ 令和12年度を中間目標年次に設定

ごみ処理の現況（第3章）

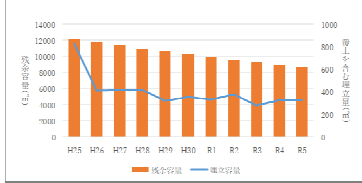
- 分別の区分 可燃、不燃など12種類に分別収集
- 排出方法 家庭系ごみについて、可燃ごみは週2回、不燃・資源ごみは月1回、ステーション方式で収集
- 処理方法 清掃センターで保管中継→岩手沿岸南部クリーンセンター（釜石市）で熔融処理→最終処分場に埋立処分
- ごみ排出量の推移

	令和5年度	対前年度比
家庭系ごみ排出量	4,034トン	86トン減
一人1日当たり排出量	622g/人日	4g減
事業系ごみ排出量	804トン	27トン減
資源ごみ排出量	569トン	11トン減
リサイクル率	22.48%	0.14%増
最終処分場埋立量	247トン	3トン減
最終処分場残余容量	8,613m³	324m³減
ごみ処理に係る経費	382百万円	27百万円減

▶家庭系ごみ排出量の推移



▶最終処分場残余容量の推移

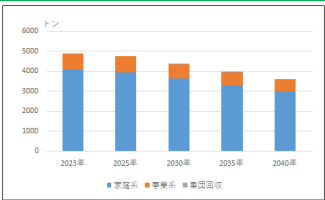


課題（第3章）

1. 廃プラスチックごみの分別やリサイクルの対応
2. ごみ集積所の管理
3. 市指定ごみ袋に関する種類の統一、記名の是非、手数料の上乗せによる「有料化」の導入
4. 中間処理施設の老朽化への対策
5. 最終処分場の安定的な管理の継続
6. 資源集団回収や生ごみ処理機器導入の活発化
7. 不法投棄や野焼きの防止対策

人口及びごみ排出量の将来予測（第4章）

- ごみ排出量 人口減により引き続き減少
- 資源化量 引き続き減少
- リサイクル率 横ばいで推移
- 最終処分量 ごみ排出量の減に伴い減少



◀ごみ排出量の将来推計

基本方針（第5章）

まぜればゴミ、わければ資源
～ごみの適正処理とリデュース・リユース・リサイクルで循環型のまち・りくぜんたかたの構築へ～

基本目標（第5章）

- いずれも令和21年度において、
1. 家庭系ごみの一人1日当たり排出量を610gまで削減
 2. 事業系ごみの排出量を令和5年度比で10%以上削減
 3. リサイクル率25%以上
 4. 最終処分における年度ごと埋立量を令和5年度の247トン未満に抑制

排出抑制の方策（第5章）

- 市 民 生ごみの水切りと減量、再生品の使用促進、マイバッグの持参 など
- 事業者 製品の包装や梱包の簡素化、流通段階でのごみ発生量の抑制 など
- 行 政 情報提供によるごみ減量やリサイクルの支援、備品や消耗品の徹底した使用と修理修繕 など

各種方針・ごみ処理施設の整備（第5章）

- 市指定ごみ袋
 - ・ 生ごみ専用の黄色い袋を維持
 - ・ 手数料の上乗せによるごみ袋有料化は当面見送り
- 廃プラごみの分別収集
プラスチック容器包装について、近い将来、リサイクルに移行
- 資源化・有効利用
資源集団回収の奨励金単価引き上げなどにより参加団体の増を促進
- ごみ処理施設の整備
 - ・ 可燃ごみ中継施設と資源ごみストックヤードを統合整備
 - ・ 不燃物破碎処理施設の稼働が困難となった場合、岩手沿岸南部広域環境組合への直接搬入も検討
 - ・ 最終処分場の埋立処分期間を令和26年度までに延長